

相模原市一般廃棄物処理基本計画

令和4年度 of 取組状況



©相模原市

令和5年9月

相 模 原 市

目 次

1	相模原市一般廃棄物処理基本計画について	1
	(1) 基本理念	1
	(2) 基本方針	2
2	ごみ処理計画数値目標の状況	3
	(1) ごみ処理における数値目標	3
	(2) 生活排水処理における数値目標	8
3	令和4年度の取組(ごみ処理)	10
	【取組の柱】ごみの更なる削減	10
	基本施策1 家庭系ごみの減量化・資源化	10
	基本施策2 事業系ごみの減量化・資源化	20
	【取組の柱】ごみの適正な処理	24
	基本施策1 ごみ処理体制の整備	24
	基本施策2 不適正処理防止対策	26
	【取組の柱】ごみゼロに向けた協働の推進	31
	【取組の柱】生活排水の適正な処理	34
	【取組の柱】大規模災害への備え	38
	基本施策1 災害廃棄物等処理体制の整備	38
	基本施策2 応援・受援体制の整備	39
	相模原市のごみ減量化及び資源化の啓発活動について	40

1 相模原市一般廃棄物処理基本計画について

我が国では、平成12年を「循環型社会元年」と位置付け、循環型社会形成推進基本法の制定を機に、様々なリサイクルに関する法律が制定されるなど、持続可能な社会の形成に向けた法整備が進められてきました。

相模原市では、平成14年3月に「相模原市新一般廃棄物処理基本計画」を策定し、様々な取組を進めてきましたが、平成20年3月に旧津久井4町との合併や政令指定都市移行など、廃棄物行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年度までを計画期間とする、相模原市一般廃棄物処理基本計画「循環型社会形成 さがみはらプラン21」を策定し「4Rの推進と循環型スタイルの確立」、「資源を循環させる社会システムの構築」に取り組んできました。

平成31年3月には平成29年度を基準年度とし、令和9年度までを計画期間とした「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、SDGs（エスディーゼーグズ：Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）に沿った環境への負荷をできるだけ低減する、持続可能な循環型社会や低炭素社会の形成を目指し、「食品廃棄物の削減」や「災害時の廃棄物処理システムの強化」など、喫緊の社会的課題の解消に向けた施策に取り組むこととしています。

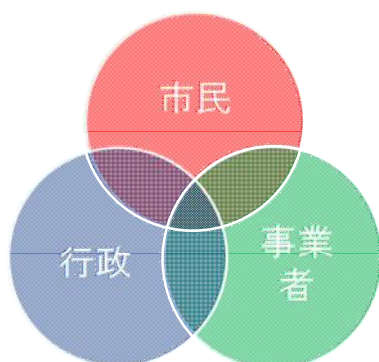
（1）基本理念

廃棄物を取り巻く環境の変化に対応し、更なるごみの減量化・資源化や生活排水等の適正処理を進めるとともに、これまで以上に、市民・事業者・行政の連携・協力を深めていく必要があることから、第3次計画においては、三者共有の基本理念として、「ともにつくる 資源循環都市 さがみはら」を掲げ、取組を進めます。

ともにつくる

資源循環都市

さがみはら



(2) 基本方針

取組の柱

【取組の柱】 ごみの更なる削減

ごみ総排出量は、第2次計画の基準年度である平成18年度の27.2万トンに比べて平成29年度は約16%削減されましたが、また、多量のごみが排出され、事業系ごみについては、増加傾向にあります。

更にごみを減量化・資源化していくためには、「ごみを発生させない」という視点から市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしていく必要があります。

今後、循環型社会への移行を加速するため、これまでの「4R」を更に推し進めたライフスタイルやビジネススタイルの定着を目指します。

【取組の柱】 ごみの適正な処理

安全で、安心して暮らすことのできる生活環境を維持するためには、ごみの排出から収集・運搬・処分に至るあらゆる段階において適切な対応が必要であることから、廃棄物の種類や排出方法に応じて適正に処理するとともに、環境負荷の低減に努めます。

【取組の柱】 ごみゼロに向けた協働の推進

市民・事業者・行政が協働で実施しているリサイクルフェアや各種キャンペーンなどの啓発事業については、市民の「4R」に関する意識の向上やまちの環境美化を担っており、家庭から排出される一般ごみが減少するなど、一定の成果を上げています。

今後も、市民・事業者・行政が自主的に啓発活動や美化活動を実施するとともに連携を強化し、協働の輪を広げ、ごみを出さない環境づくりを進めて行く必要があります。

【取組の柱】 生活排水の適正な処理

下水道整備区域については、更なる公共下水道の整備や下水道への接続を促進するとともに、ダム集水区域の浄化槽整備区域については、高度処理型合併浄化槽への転換を進めます。

また、生活排水を適正に処理するため、浄化槽の維持管理の徹底について、啓発を推進します。

【取組の柱】 大規模災害への備え

東日本大震災や熊本地震で明らかになった災害廃棄物等の処理の課題を踏まえ、短期間に大量に発生する災害廃棄物の処理等を進める強靱な処理体制の構築を目指し、災害廃棄物等処理計画等を見直し、大規模災害への備えを計画的に進めます。

2 ごみ処理計画数値目標の状況

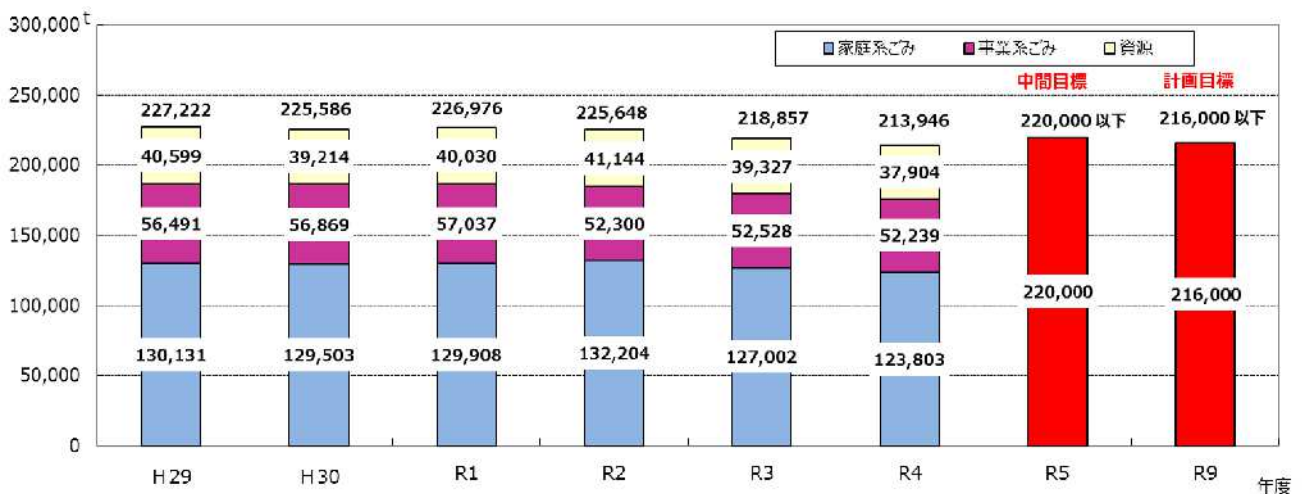
ごみ及び生活排水の基本となる「数値目標」を3項目設定するとともに、重点的な取組が必要な分野について「サブ指標」を4項目設定します。それぞれの数値については、過去の人口、ごみや資源の排出量等を基に推計を行い、施策による削減効果を反映して設定しています。

(1) ごみ処理における数値目標

数値目標 ごみ総排出量

平成29年度227,222t 令和9年度216,000t以下

資源化可能物の分別と排出抑制による減量効果の指標として「ごみ総排出量」を目標項目として設定します。【算出式】家庭系ごみ(一般ごみ+粗大ごみ)+事業系ごみ+資源



令和4年度実績量 213,946t (計画量220,620t)

令和3年度実績量 218,857t

(令和4年度実績量内訳)

- ・家庭系ごみ実績量 123,803t
- ・事業系ごみ実績量 52,239t
- ・資源実績量 37,904t

令和4年度のごみ総排出量は、213,946tとなりました。

令和3年度において、家庭系ごみ・資源の排出量が減少し、事業系ごみ実績量が微増となったことに対し、令和4年度は、家庭系ごみ・事業系ごみ・資源の全ての実績量が減少しました。

(家庭系ごみ：-3,199t、事業系ごみ：-289t、資源：-1,423t)

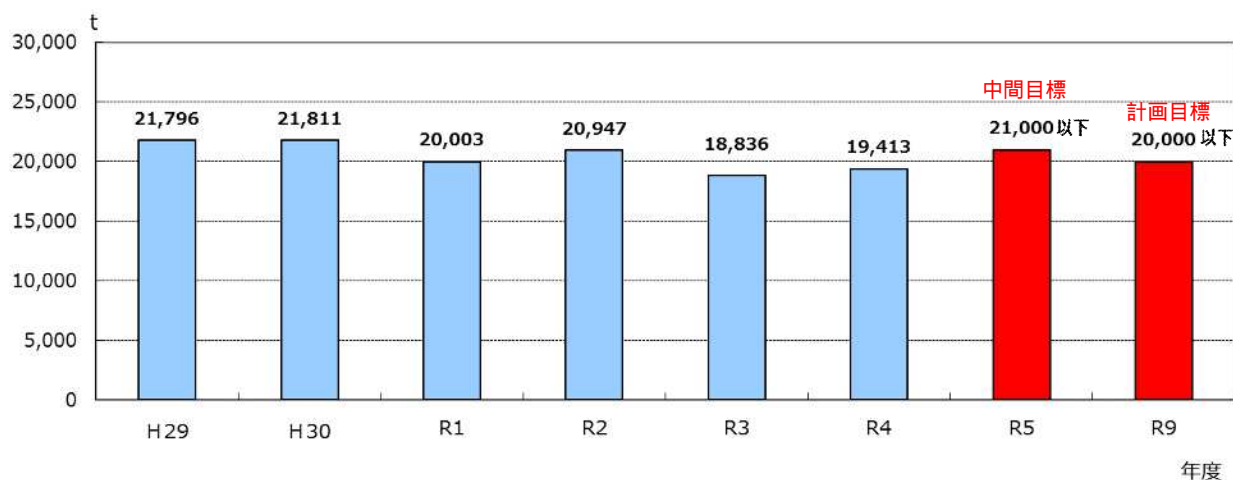
家庭系ごみや資源の減少は、4Rの周知啓発によりごみの分別意識等が高まったこと、新型コロナウイルス感染症の影響を一時的に受け、排出量が増加した家庭系ごみ量が落ち着いたものと推測されます。

一方で、事業系ごみについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業活動の変化の影響が依然として残っているものと推測されます。

数値目標 最終処分量

平成29年度21,796t 令和9年度20,000t以下

ごみの減量化及び清掃工場における処理後残さの有効活用(溶融スラグの有効活用等)による減量化の指標として「最終処分量」を目標項目として設定します。



令和4年度実績量 19,413t (計画量: 21,212t)

令和3年度実績量 18,836t

令和4年度の最終処分量は、19,413tとなり、令和3年度と比べて577tの増加となりました。

これは、ごみ総排出量は減少していますが、溶融スラグの有効活用量が減少したことで最終処分量が増加したものと推測されます。

溶融スラグとは、南清掃工場で、市内で発生した一般廃棄物と北清掃工場の焼却灰を概ね1,200度以上の高温で溶融した後、冷却固化して得られるガラス質の固化物です。

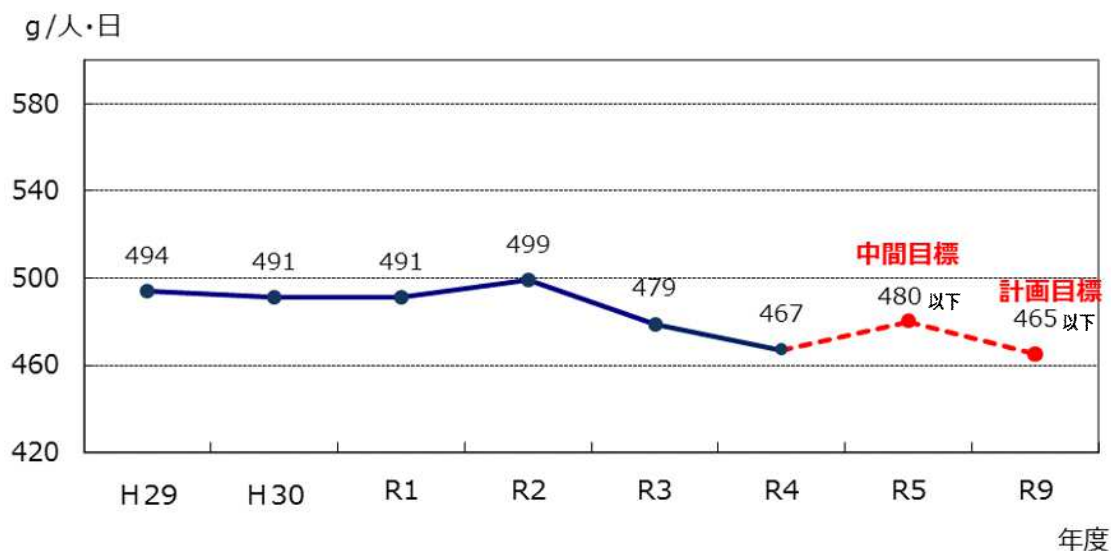
生産した溶融スラグは、最終処分場において覆土や保護土として活用されるほか、市が発注する公共工事等に有効活用されています。

サブ指標 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源を除く。）

平成29年度494 g/人・日 令和9年度465 g/人・日以下

総排出量に含まれる効果指標のうち家庭系ごみの減量化・資源化の指標として「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源を除く。）」をサブ指標として設定します。

【算出式】（一般ごみ+粗大ごみ）÷人口÷365日（うるう年の場合は366日）



令和4年度実績量 467 g/人・日（計画量：483 g/人・日）

令和3年度実績量 479 g/人・日

令和4年度の市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、467 g/人・日となりました。令和3年度と比べて12 gの減少となりました。

市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量については、令和2年度に増加しましたが、令和3年度以降は減少に転じています。

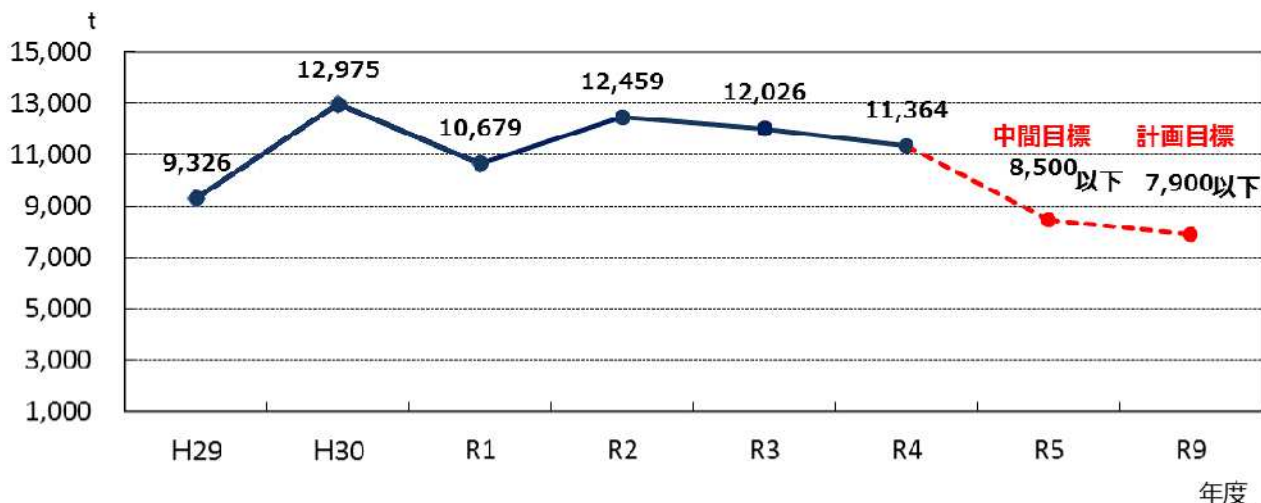
これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、巣ごもり需要等の一時的な消費により家庭系ごみ量が増加したことに対し、令和3年度以降は、4Rの周知啓発でごみの分別やごみそのものを出さない意識が高まってきたことや、新型コロナウイルス感染下での一時的な消費が縮小したこと等により、家庭系ごみの排出量が減少したものと推測されます。

サブ指標 食品ロス排出量

平成29年度 9,326 t 令和9年度 7,900 t以下

総排出量に含まれる効果指標のうち家庭系ごみの減量化・資源化の指標として「食品ロス排出量」をサブ指標として設定します。

【算出式】一般ごみ×家庭ごみの組成分析調査における食品ロス割合



令和4年度実績量 11,364 t (計画量: 8,678 t)

令和3年度実績量 12,026 t

(令和4年度実績量内訳)

- ・食べ残し 9,363 t
- ・手付かず食品 2,001 t

令和4年度の食品ロス排出量は11,364 tとなりました。

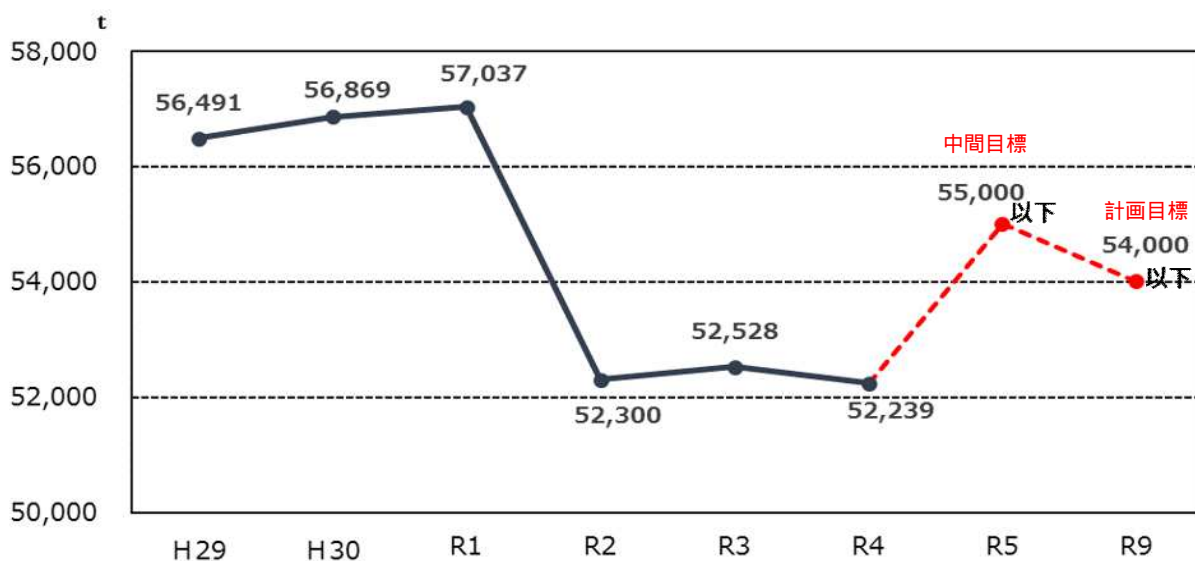
そのうち食べ残しが9,363 t、手付かず食品が2,001 t発生していると推測されます。

令和3年度には食べ残しが8,573 t、手付かず食品が3,453 t発生していると推測されており、令和4年度は食べ残しが790 t増加する一方で、手付かず食品が1,452 t減少しています。

サブ指標 事業系ごみ排出量

平成29年度56,491t 令和9年度54,000t以下

ごみ総排出量に含まれる効果指標のうち事業系ごみの減量化・資源化の指標として「事業系ごみ排出量」をサブ指標として設定します。



令和4年度実績量 52,239t (計画量: 54,432t)

令和3年度実績量 52,528t

令和4年度の事業系ごみ排出量は、52,239tとなりました。

令和3年度と比べて、289tの減少となっております。

令和4年度実績値は、令和9年度の計画目標を下回っていますが、これは令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残っているものと推測されます。

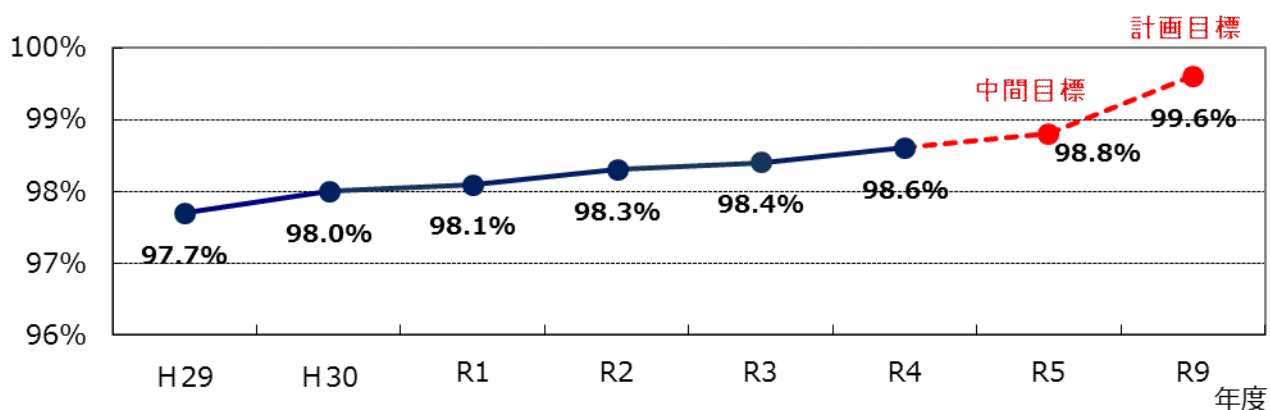
(2) 生活排水処理における数値目標

数値目標 生活排水処理率

平成29年度97.7% 令和9年度99.6%以上

下水道整備や高度処理型合併浄化槽等による生活排水の適正処理状況を把握する「生活排水処理率」を数値目標として設定します。

【算出式】(公共下水道処理人口 + 合併処理浄化槽人口 + 農業集落排水処理人口) ÷ 住民基本台帳人口 × 100



令和4年度実績値98.6%

令和3年度実績値98.4%

令和4年度生活排水処理率は、98.6%となりました。

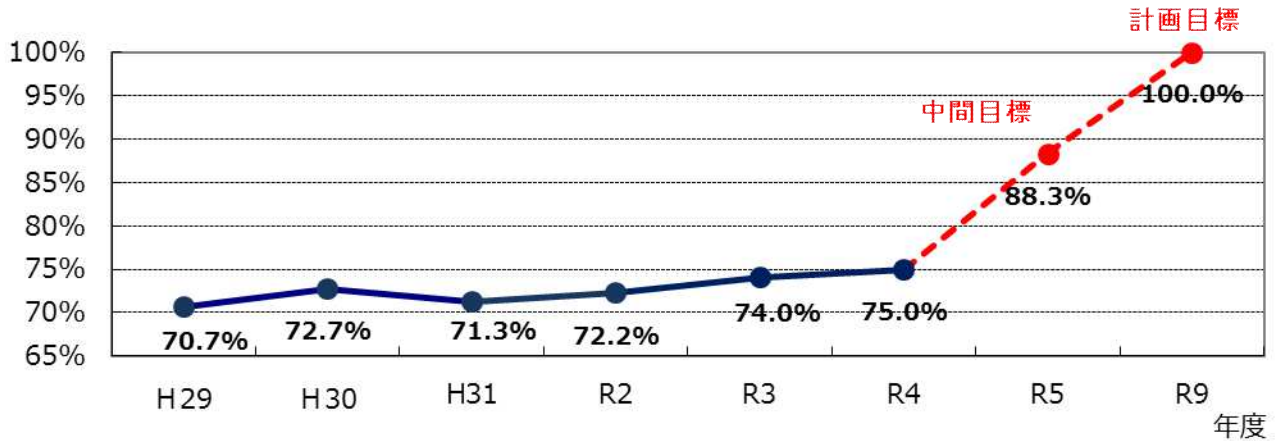
令和3年度から0.2ポイントの増加となっています。

サブ指標 ダム集水区域の公共下水道整備率

平成29年度 70.7% 令和9年度 100.0%

ダム集水区域における生活排水の適正処理の推進状況を把握するため、「ダム集水区域の公共下水道整備率」をサブ指標として設定します。(ダム集水区域では、公共下水道の整備区域の他に、浄化槽整備区域があり、それぞれ、公共下水道整備と高度処理型合併浄化槽の設置を推進しています。)

【算出式】公共下水道処理人口 ÷ (住民基本台帳人口 - 高度処理型合併浄化槽人口 - 農業集落排水処理人口) × 100



令和4年度実績値 75.0%

令和3年度実績値 74.0%

令和4年度ダム集水区域の公共下水道整備率は、75.0%となりました。
令和3年度から1.0ポイントの増加となっています。

3 令和4年度の取組（ごみ処理）

取組の柱 ごみの更なる削減

ごみを減量化・資源化していくためには、「ごみを発生させない」という視点から市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしていく必要がある。

今後、循環型社会への移行を加速するため、これまでの「4R」を更に推し進めたライフスタイルやビジネススタイルの定着を目指す。

基本施策1 家庭系ごみの減量化・資源化

家庭系ごみの排出量は減少してきているものの、市が令和4年度に実施したごみ質測定調査では、家庭から排出されたごみの26.87%は、資源化が可能な紙やプラ製容器包装であることが明らかになっている。この資源を分別することにより更なるごみの減量化が可能である。

また、食べられるのに捨てられる食品、いわゆる食品ロスがごみ全体の9.77%を占めており、生ごみの減量化・資源化と併せて食品ロスの対策など、更なる取組を進める。

実施事業1 生ごみ・食品ロスの削減

食品ロス削減のPR活動 食品ロス削減のための講座の開催 「水切り」の促進
【事業内容】 広報さがみはら及び市ホームページで周知する。
(取組結果) 市ホームページに食品ロス削減に関する記事及びリメイクレシピを掲載した。
【事業内容】 余った食材を有効活用するリメイクレシピを紹介する。
(取組結果) 市ホームページに食品ロス削減に関する記事及びリメイクレシピを掲載した。
【事業内容】 エコクッキング講座、ダンボールコンポスト講習会を開催する。
(取組結果) 夏休みエコクッキング教室、ダンボールコンポスト講習会を実施した。
【事業内容】 市民や学校等からの要望に応じ、生ごみ4Rアドバイザーを派遣する。
(取組結果) 派遣回数 7回（令和4年度生ごみ4Rアドバイザー登録人数：4名）
【事業内容】 生ごみの4Rに関する活動に取り組む団体等を支援する。
(取組結果) 生ごみの4Rに関する活動に取り組む団体等に対する助成制度があるが、申請がなかった。

<p>【事業内容】 外部講師による講演会（状況によりオンライン・動画視聴）を開催する。</p>
<p>（取組結果） 公益社団法人フードバンクかながわ事務局長 藤田 誠 氏を講師に招き、さがみはらチャンネル内でオンライン講演会の動画を公開した。</p>
<p>【事業内容】 各種イベントに啓発ブースを出展する。</p>
<p>（取組結果） 各種イベントでのパネル展示やゲームによる啓発を行った。</p>
<p>【事業内容】 SDGs パートナーを含めた企業やフードバンク団体等との連携を検討する。</p>
<p>（取組結果） SDGs パートナー（フードバンク団体）とフードドライブ事業拡充に向けた情報交換を行った。</p>
<p>【事業内容】 食品ロス削減マッチングサービスの導入を研究する。</p>
<p>（取組結果） 民間事業者と事業実施に向けた情報交換を行った。</p>

<p>生ごみ処理容器の利用促進</p>
<p>【事業内容】 生ごみ処理容器を購入し設置する者に対し、購入費用の一部を助成する。</p>
<p>（取組結果） 次のとおり生ごみ処理容器の購入者に助成金を交付した。 なお、予算の上限に達したため、7月に申請の受付を停止した。 対象容器：家庭から排出される生ごみを減量化・資源化する生ごみ処理容器 対象者：市内に居住し、容器を適正に維持管理できる者 助成額：1台につき購入金額の2分の1以内（100円未満切捨て） 限度額 20,000円（1世帯につき1台まで、コンポスト化容器は2台まで） 助成台数：電動処理機 140台 コンポスト 49台</p>
<p>【事業内容】 2年続けて予算の上限に達したため、補助上限額等の見直しを検討する。</p>
<p>（取組結果） 多くの市民に購入助成を行うため、上限額を30,000円から20,000円に見直しを行い、令和3年度と比べ、20台多く助成した。</p>

市内の循環に向けたフードドライブの推進

【事業内容】

公共施設での食品の受入を継続する。

(取組結果)

令和4年度は南区役所区政策課に食品受入窓口を開設した。

今後も公共施設での受入を継続する。

常時受入(令和元年10月より実施)

受付場所：市役所本庁舎(資源循環推進課事務室)、橋本台リサイクルスクエア、
麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター(令和3年1月より実施)、
南区役所区政策課(令和4年11月より実施)

令和4年度実績 受入件数：1,608件 受入重量：約1,914kg

回収した食品はフードバンクへ提供するとともに、こども・若者未来局が主催する市内在住・在学の大学生に対する食材支援や、子育て家庭を対象とした食材支援事業にも提供した。

【令和4年度実績】

	提供数量	総重量
フードバンク	5,278個	約1,503kg
学生支援	1,912個	約399kg
ウクライナ避難民支援	72個	9kg

【事業内容】

各種イベントで臨時受入ブースを出展する。

(取組結果)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事業内容】

市内店舗が取り組むフードドライブを市ホームページで紹介する。

(取組結果)

市内団体等が取り組むフードドライブの拠点一覧を市ホームページで紹介した。

他都市との連携による食品ロス削減に向けた取組

【事業内容】

九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会及び大都市清掃事業協議会等により他自治体と連携する。

(取組結果)

九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会ホームページによる取組内容の発信や収集を実施した。
全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会において他市の取組の情報を収集した。



カンメタルオレンジ

実施事業2 過剰包装やレジ袋等の削減

**マイバッグ、マイ箸、マイボトル等の利用促進
マイバッグ、マイボトル利用時の割引やポイント付与等、事業者への働きかけの強化
レジ袋削減や簡易包装導入など、事業者への働きかけの強化**

【事業内容】

広報さがみはら及び市ホームページで周知する。

(取組結果)

プラスチックごみが環境に与える影響やマイボトル・マイバッグの利用について、市ホームページに掲載し、周知を行った。

【事業内容】

冊子「ごみと資源の日程・出し方」で周知する。

(取組結果)

マイ箸、マイボトルの利用促進について、「ごみと資源の日程・出し方」に掲載した。

【事業内容】

令和2年7月のレジ袋有料化を踏まえ、「相模原市レジ袋削減協力店」を廃止する。

(取組結果)

「相模原市レジ袋削減協力店」の廃止について、他都市の事例の調査を行った。

【事業内容】

マイボトルの普及に向け、ウォーターサーバーの導入やSDGsパートナーを含めた市内企業等との連携を検討する。

(取組結果)

マイボトルの利用促進のため、市役所本庁舎にウォーターサーバーを設置した。

不法投棄されたプラスチック等の環境への影響に関する情報提供

【事業内容】

広報さがみはら及び市ホームページ等で周知する。

(取組結果)

プラスチックごみが環境に与える影響やマイボトル・マイバッグの利用について、市ホームページに掲載し、周知を行った。

実施事業3 ごみの資源化の拡大

「集団資源回収」のPRの強化及び実施団体の支援

【事業内容】

自主的に資源回収を取り組む各種団体へ奨励金を交付する。

(取組結果)

子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付した。

実施団体：262 団体

回収量：3,019 t

奨励金額：7 円 / kg

使用済小型家電回収ボックスの効果的な設置の検討

【事業内容】

回収ボックスの利用状況を把握する。

(取組結果)

例月の回収状況を集計し、回収実績を確認した。

【事業内容】

利用頻度の低い回収ボックスを設置している施設とヒアリングを行い、移設を検討する。

(取組結果)

市民の利便性の向上を図るため、利用頻度の低い回収ボックスの移設と、民間事業者が設置している回収ボックスの周知について検討を行った。

回収実績

(単位：kg)

	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
携帯電話・スマートフォン	985	1,116	1,106	1,288
小型家電	58,711	67,006	61,819	57,458
コード類	15,675	12,765	13,236	14,091
パソコン	56,368	64,440	52,331	44,022
合計	131,739	145,327	128,492	116,859

家庭から排出される剪定枝を新たな資源品目とすることの検討

【事業内容】

効果の検証や課題の整理に努める。

(取組結果)

新たな資源品目とすることの検討にあたり、大都市の実施状況を調査した。

実施している自治体	札幌市・仙台市・千葉市・新潟市・浜松市・京都市・北九州市・福岡市・熊本市
実施していない自治体	さいたま市・川崎市・横浜市・静岡市・名古屋市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市



ペットイエロー

新たな資源化に関する調査研究

ごみの資源化の拡大に向けたポイント制度や割引制度導入の促進

【事業内容】

家庭系ごみ（資源を除く。）の減量化・資源化を推進するため、国が取り組んでいる紙おむつなど新たな資源化について調査研究を行う。

（取組結果）

国が取り組んでいる紙おむつの資源化の動向について、調査研究を行った。

【事業内容】

他市でのポイント制度や割引制度導入の実績等の調査を行う。

（取組結果）

他市でのポイント制度の実施状況について把握した。

【事業内容】

プラスチック資源循環法に基づく本市としてのプラスチック製品の分別基準を検討する。

（取組結果）

環境省発出の「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き」に記載されている157品目のうち、「プラスチック製のもの」に限られた「70品目」を対象とすることを想定している。

「拡大生産者責任」の考え方に基づく制度拡充に関する国、事業者等への働きかけ

事業者による容器、包装材等の回収・資源化の取組の促進

【事業内容】

引き続き、全国都市清掃会議等を通して国や事業者に対し、「拡大生産者責任」の考え方に基づき、制度の拡充について働きかけを行う。

（取組結果）

全国都市清掃会議・大都市清掃会議・九都県市廃棄物問題検討委員会・神奈川県都市清掃行政協議会を通じて、国に対して令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環法」という。）」について、収集運搬・中間処理のみならず、再資源化費用についてもすべて自治体負担とされていることから、拡大生産者責任を強化し、これらを事業者の責任・負担で行うことを要望した。

実施事業4 リユースの促進

橋本台・麻溝台リサイクルスクエアでのリユース家具譲渡の継続
 転居の際に排出される家具等のリユースの促進
 リサイクルスクエアにおける情報発信の強化
 フリーマーケットやリサイクルフェア等のイベントにおける4RのPRの推進
 ウェブによるフリーマーケット等、民間事業者との連携によるリユース促進策の検討

【事業内容】

市リサイクルスクエアにおいて、次の事業を実施する。

- リユース家具譲渡
- 情報コーナーにおける展示
- 館内での映像放送
- リユース文庫
- おもちゃの病院

(取組結果)

橋本台・麻溝台リサイクルスクエアにおいて、粗大ごみとして排出された家具類を清掃・修理して抽選で市民に譲渡した。

譲渡実績

	橋本台リサイクルスクエア	麻溝台リサイクルスクエア
来場者数	8,311人	7,297人
リユース家具の 展示品数	880点	650点
リユース家具の 応募総数	5,454件(平均倍率約6倍)	3,878件(平均倍率約6倍)

【事業内容】

市リサイクルフェア実行委員会と協力し、リサイクルフェアを開催する。

(取組結果)

さがみはらリサイクルフェアをリニューアルして、「さがみはら4Rフェア2022」を開催した。
 令和4年10月16日(日)午前10時30分から午後3時30分まで
 アリオ橋本 グランドガーデン他

【事業内容】

市美化運動推進協議会と協力し、フリーマーケットを開催する。

(取組結果)

フリーマーケットを2回開催した。
 令和4年 7月24日(日)麻溝台リサイクルスクエア
 令和4年10月16日(日)さがみはら4Rフェア2022

【事業内容】

排出家具等のマッチングサービスの導入を研究する。

(取組結果)

マッチングサービスを行っている民間事業者と事業実施に向けた情報交換を行った。

実施事業 5 4 Rに関する情報発信や環境教育の推進

<p>ごみ排出ルールの周知・啓発 ごみ・資源集積場所のルールの徹底 不動産業者、大学等との連携によるごみ排出ルールの情報提供 外国人に対するごみ排出ルールの周知・啓発</p>
<p>【事業内容】 冊子「ごみと資源の日程・出し方」や市ホームページで周知する。</p>
<p>(取組結果) 冊子「ごみと資源の日程・出し方」を配布した他、市ホームページにて周知を行った。</p>
<p>【事業内容】 一般ごみに一定量資源が含まれている場合は、収集せず、再分別等の指導を実施する。</p>
<p>(取組結果) 一般ごみに一定量資源が含まれている場合は、収集せず、再分別等の指導を行った。</p>
<p>【事業内容】 自治会等から相談に応じて、ごみ・資源集積場所での早朝啓発を実施する。</p>
<p>(取組結果) 自治会等からの相談に応じて、ごみ・資源集積場所での早朝啓発を実施した。 (参加者：532名、回数：16回)</p>
<p>【事業内容】 大学キャンペーンの実施及び学生によるシゲンジャー銀河のイラスト活用を周知する。</p>
<p>(取組結果) 青山学院大学・関東学院大学にて、相模原市の廃棄物行政に関する講義を行った。</p>
<p>【事業内容】 冊子「ごみと資源の日程・出し方」の外国語版を作成する。</p>
<p>(取組結果) 外国人に対するごみ排出ルール周知の一環として、「ごみと資源の日程・出し方」冊子の外国版(5か国語)を配布するとともに、8か国語について市ホームページに掲載した。</p>
<p>【事業内容】 市内の不動産管理会社を通じて、集合住宅入居者へ分別啓発チラシの配布を検討する。</p>
<p>(取組結果) 分別啓発チラシ等の配布方法について研究を行った。</p>



ペーパーピンク

継続的な環境教育の推進
学校や企業への出前講座の拡大
若い世代を対象としたワークショップ等の実施

【事業内容】

自治会、公民館等における相談会を実施する。

(取組結果)

要請のあった自治会、公民館等に対しごみ・資源出張相談会を実施した。

【事業内容】

小学校及び保育園への出前講座を実施する。

(取組結果)

小学校及び保育園への出前講座を実施した。

出前講座実績

	参加者	回数
小学校出前講座	6,108人	73回
保育園・幼稚園出前講座	1,488人	18回
その他出前講座	314人	4回

【事業内容】

若い世代向けに清掃施設見学会及び体験学習会を開催する。

小学生を対象にした夏休み4Rキッズスクールを実施し、南清掃工場・一般廃棄物最終処分場・ノジマメガソーラーパークの見学を行った。

【事業内容】

小学校用教本「今日から君も分別の達人だ」を作成する。

(取組結果)

小学校用教本「今日から君も分別の達人だ」を作成し、市内小学校での出前講座等にて配布した。



パンピーレッド

**ごみ分別アプリ、市ホームページ、動画等の電子媒体を活用した情報発信の推進
不用品の情報交換ができる民間の電子掲示板等との連携の検討
環境に配慮した消費活動に関する情報の提供**

【事業内容】

市ホームページで動画による周知を実施する。

(取組結果)

市ホームページに掲載する分別案内動画について、他市の事例などの情報収集を行った。

【事業内容】

市家庭ごみ分別サイト及び市ごみ分別アプリ「シゲンジャーSearch」の充実を図る。

(取組結果)

市家庭ごみ分別サイト及び市ごみ分別アプリを更新し、内容の充実を図った。

【事業内容】

X(旧Twitter)「ユーザー名:@shigenjar」を配信する。

(取組結果)

分別戦隊シゲンジャー銀河のX(旧Twitter)アカウントにてイベント等の告知を行った。

【事業内容】

排出家具等のマッチングサービスの導入を研究する。(再掲)

(取組結果)

マッチングサービスを行っている民間事業者と事業実施に向けた情報交換を行った。

実施事業6 ごみ処理手数料の在り方の調査研究

ごみ処理手数料の適正な在り方の検討

一般ごみの処理の有料化に関する他自治体の動向の調査研究

【事業内容】

ごみ処理手数料全体の適正な在り方や他自治体の動向を調査研究するとともに、一般ごみの排出量が継続して増加する場合などを想定し、引き続き、一般ごみの処理の有料化について検討する。

(取組結果)

○令和5年10月のごみ処理手数料改定に向け、政令市・近隣市に対し手数料に関する調査や聞き取りを行った。

また、受益と負担の適正化、ごみの減量化・資源化の推進、最終処分場の延命化を図るため、ごみ処理手数料の見直しを行い、令和5年3月に条例を改正した。

改正内容：粗大ごみの直接搬入など値上げ7件、事業系ごみなど値下げ2件

○令和4年4月に有料化制度を導入した茅ヶ崎市を視察した。

○一般ごみの処理の有料化・戸別収集を行っている他市における経費や収集車の台数、人員などについて調査・研究を行った。



アブラブラウン

基本施策2 事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの排出量は、一般的に経済状況等の外的な要因に影響される傾向がある。

令和4年度に実施した事業系一般廃棄物組成分析調査において、資源化可能な紙類が9.7%、また、本来、産業廃棄物として処理すべきペットボトルやプラスチック類が19.7%排出されていた。これらには、汚れ等により資源化が困難なものも一定の割合で含まれており、全てを資源化可能物とすることは難しいが、分別や適正排出を推進することにより、事業系ごみの減量化・資源化が可能である。

また、厨芥類の排出量が事業系ごみ全体の31.1%と大きな割合を占めることから、家庭系ごみ対策と同様に生ごみや食品ロス削減の取組が重要である。

あわせて、新たな資源化に関する調査研究を進める。

実施事業1 生ごみ・食品ロスの削減

公共施設における食品廃棄物削減の推進 学校給食で発生する残さの減量化・資源化の推進

【事業内容】

各公共施設への食品ロス削減に係るポスターの配布及び食品ロス削減月間に合わせて、食品ロスの削減について協力を求める庁内放送を実施するなどの啓発活動を行う。

(取組結果)

商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」の啓発ポスターを、相模原市職員生活協同組合売店と市役所庁舎に掲示した。また、同売店の生鮮食品棚へ啓発ポップの掲示を行った。

公共施設の食品ロス削減月間に合わせて、庁内放送で協力を呼びかける等の啓発活動を実施した。

【事業内容】

給食の食べ残し量等の実態把握に努め、残さの減量化・資源化の推進に向けて検討する。

(取組結果)

学校給食で発生する残さの減量化・資源化の推進について、令和5年度以降の取組等について、整理を行った。

会食時における「3010 運動」の実施及び啓発 小盛りメニューや持ち帰り希望者への対応に関する働きかけ 生ごみ処理容器の利用促進

【事業内容】

飲食店にポスターの配布及び食品ロス削減の啓発を検討する。

(取組結果)

中小事業者訪問指導時に、会食における「3010 運動」の啓発リーフレットを飲食店へ配布した。

【事業内容】

事業系食品廃棄物の減量化・資源化を促進するため、関係機関と連携し、講習会等による周知・啓発を検討する。

(取組結果)

食品衛生責任者実務講習会にて、食品ロス削減に関する啓発説明を行った。

「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」を活用し、生ごみ処理機の活用に関する啓発を行った。

フードバンク等との連携

【事業内容】

フードバンク実施団体との調整や食品を扱う事業者への状況調査等を行い、実施へ向けて検討する。

(取組結果)

業務継続計画の実施に伴い、調査研究に係る業務は中止した。

実施事業2 ごみの資源化の拡大

木くずや剪定枝の資源化の拡大

剪定枝の受入先拡大の検討

少量の資源でも排出できる仕組み（回収協力事業所等）の検討

新たな資源化に関する調査研究

【事業内容】

資源化するための木くずの積替え保管施設が市内に1か所しかないため、新たな受入先を確保できるよう検討する。

(取組結果)

令和2年度から手続きをしていた一般廃棄物（木くずのうち剪定枝）の積替保管施設1施設を、令和4年4月に許可した。

【事業内容】

事業系ごみへの資源化可能物の混入を防止するため、少量の資源を一般廃棄物収集と併せて収集する仕組みを検討する。

(取組結果)

政令市・近隣自治体を構成員とした会議において、情報収集を行った。

学校給食で発生する残さの資源化の拡大

【事業内容】

学校給食の調理過程において発生する野菜くずや児童の食べ残しについて、市内民間資源化施設を活用し、資源の有効活用、資源化の推進を図る。

(取組結果)

飼料化可能な原料の排出が適正にできるよう、徹底した分別を行うことにより、小学校（17校）、学校給食センター（1施設）で給食残さ飼料化事業を実施した。

事業実施校・施設

新磯小学校、大沢小学校、大沼小学校、大野小学校、大野北小学校、小山小学校、上鶴間小学校、作の口小学校、桜台小学校、清新小学校、相武台小学校、中央小学校、鶴園小学校、橋本小学校、富士見小学校、淵野辺小学校、谷口台小学校、上溝学校給食センター



レモンちゃん

実施事業3 適正排出の推進

事業系ごみの搬入物検査の強化 事業系ごみのマニフェスト制度の導入 減量化等計画書に基づく多量排出事業者への指導の強化

【事業内容】

資源化可能物や産業廃棄物等の清掃工場への搬入を防止するため、専任の検査員を配置し、搬入物検査機を使用した展開検査及びピット搬入の目視検査を実施しているが、さらに検査を強化する。

(取組結果)

搬入物検査の強化について、事業系一般廃棄物に係る組成分析調査を実施した。

【事業内容】

事業系一般廃棄物の適正排出を推進するため、種類と量を把握できるマニフェスト導入を検討する。

(取組結果)

業務継続計画の実施に伴い、調査研究に係る業務は中止した。

【事業内容】

多量排出事業者のうち資源化率の低い事業者や排出量が多い事業者に、減量化・資源化・分別に関する指導を行う。

(取組結果)

多量排出事業者(建築物のうち事業の用に供する部分の延べ床面積が1,000平方メートル以上であるものを所有し、若しくは占有するもの、又は年間36トン以上の事業系一般廃棄物を本市のごみ処理施設へ搬入するもの)に対し、「減量化等計画書」の提出を依頼した。

「減量化等計画書」(対象事業者): 1,209 者、(提出事業者): 1,174 者、(回答率) 97.1%

排出ルール徹底のための少量排出事業者に対する訪問指導の強化 ごみ・資源集積場所への事業系ごみの排出抑止

【事業内容】

中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出指導等を行うことにより、更なる適正排出等の促進を図る。

(取組結果)

中小事業者に対し、適正排出指導等を実施し、適正排出の促進を図った。

中小事業者地区別訪問: 3,938 者

上九沢、大島、下九沢、相模大野、津久井地区、相模湖地区、藤野地区

上記のうち、飲食店は 613 者

共同排出事業の支援

【事業内容】

共同排出事業の更なる促進を図るため、許可業者や商店街からの聞き取り等を行い、周知・啓発方法の調査研究を行う。

(取組結果)

対象地域の事業者などへ、事業内容の案内等を実施した。

(業務継続計画の実施に伴い、積極的な活動については中止した。)

実施事業4 4Rに関する情報発信

ごみ分別アプリ、市ホームページ、動画等の電子媒体による効果的な情報発信の推進

【事業内容】

既存のSNS等を用いた情報発信の実施を検討する。

(取組結果)

廃棄物自主管理事業の取組の一環として、廃棄物の発生抑制、再生利用等の取組を実施している事業者をホームページ等で紹介した。

事業者の優良な取組の表彰

「エコショップ等認定制度」の見直し・充実

環境に負荷のかからない商品等の開発に関する情報発信

【事業内容】

ごみの減量化・資源化に取り組む事業者等を認定するエコショップ等認定制度を周知するとともに、認定事業者の減量化等に関する優良な取組事例を市ホームページ等で周知を行う。

(取組結果)

エコショップ、エコオフィス認定事業について、市ホームページで公表した。

【事業内容】

認定事業者への支援策について、エコショップ等の認定と、殿堂入りした事業者の表彰について検討する。

(取組結果)

エコオフィス認定事業について、令和4年9月に新規1件、令和4年度末に更新2件の認定を行った。また、令和4年度末で認定満了(更新の希望なし)1件あり。

認定状況

	各年度新規認定者			令和4年度末認定数	
	R2年度	R3年度	R4年度	殿堂入り	認定合計
エコショップ	0	0	0	29	29
エコオフィス	1	0	1	43	54
エコ商店街	0	0	0		0
合計	1	0	1	72	83

実施事業5 ごみ処理手数料の在り方の調査研究

ごみ処理手数料の適正な在り方や他自治体の動向の調査研究

【事業内容】

ごみ処理手数料全体の適正な在り方や他自治体の動向について調査研究を行う。

(取組結果)

令和5年10月のごみ処理手数料改定に向け、政令市・近隣市に対し手数料に関する調査や聞き取りを行った。

また、受益と負担の適正化、ごみの減量化・資源化の推進、最終処分場の延命化を図るため、ごみ処理手数料の見直しを行い、令和5年3月に条例を改正した。

改正内容：粗大ごみの直接搬入など値上げ7件、事業系ごみなど値下げ2件

取組の柱 ごみの適正な処理

安全で、安心して暮らすことのできる生活環境を維持するためには、ごみの排出から収集・運搬・処分に至るあらゆる段階において適切な対応が必要であることから、廃棄物の種類や排出方法に応じて適正に処理するとともに、環境負荷の低減に努める。

基本施策 1 ごみ処理体制の整備

ごみを適正に処理していくためには、清掃工場や最終処分場などの整備・改修を計画的に進めていく必要がある。施設の耐用年数やごみの排出状況などを踏まえた長寿命化計画の策定など、計画的な整備を進める。

また、清掃工場では、ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを利用した発電を行うとともに、焼却の段階で金属等の資源を回収し、焼却灰もスラグ化して再生利用を行っており、今後も引き続き、エネルギーや資源の有効活用を図る。

ごみの収集・運搬に当たっては、経済性・効率性を考慮するとともに環境負荷の低減に配慮することが必要である。ごみ収集車については、引き続き、低公害車を導入するとともに、市民サービスの向上に向け、収集運搬体制の見直しを進める。

あわせて、ごみ出しが困難な方への支援について、福祉分野等と連携しながら対応を進めるとともに、亡くなった方の遺品整理に伴い発生したごみや火災などの災害時に発生する「罹災ごみ」の収集運搬体制について、実情を踏まえた方策を検討する。

実施事業 1 一般廃棄物処理施設の整備

最終処分場第 2 期整備地かさ上げ工事の推進 最終処分場の計画的な整備

【事業内容】

現在供用中の一般廃棄物最終処分場第 2 期整備地について、当初計画のとおり埋立を行うため、貯留構造物を整備するとともに、次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた取組を進める。

(取組結果)

一般廃棄物最終処分場第 2 期整備地かさ上げに向けて、貯留構造物等準備工事を開始した。また、周辺における猛禽類の生息状況を調査した。

次期一般廃棄物最終処分場の整備に向け、市内 4 箇所の候補地(緑区根小屋、南区麻溝台(各 2 箇所))を選定する旨の令和 4 年 3 月の審議会からの答申内容等について、地域の方々へ説明するとともに、市民説明会を行った。

○清掃工場の計画的な整備等

【事業内容】

南清掃工場の長寿命化及び北清掃工場の建替整備に向けた取組を進める。

(取組結果)

南清掃工場について、長寿命化を図るため、基幹的設備の改良工事に向けた検討を進めた。

北清掃工場について、施設全体の老朽化が見込まれるため、建替整備に向けた検討を進めた。

実施事業2 エネルギーや資源の有効活用

○清掃工場のごみ焼却により発生する熱エネルギーの有効活用

【事業内容】

効率よく発電を行い、場内や清掃関連施設に電気と他施設に蒸気を供給するとともに、余剰電力を売電するなど、エネルギーの有効活用を推進する。

（取組結果）

工場内や清掃関連施設（麻溝台環境事業所）に電気を供給するとともに、他施設に蒸気を供給し、あわせて余剰電力を売電した。

発電量等実績

	南清掃工場	北清掃工場
発電量（kWh）	58,894,120	19,267,872
売電量（kWh）	29,394,648	9,001,115
売電金額（円）	507,912,365	139,634,218
蒸気供給量（t）	9,519	5,796
蒸気供給先	市民健康文化センター サカサタグリーンハウス（温室）	LCA国際小学校北の丘センター

ごみ処理の過程で生成される溶融スラグの有効活用

【事業内容】

道路用資材等への活用を推進することで、最終処分場の埋立量を減らし、延命化を図る。

（取組結果）

市公共工事において、アスファルト骨材として活用した。また、最終処分場の遮水シート保護土及び覆土の一部代替として有効活用を図った。

スラグ有効利用量：約 2,630 t

実施事業3 収集運搬体制等の整備

ごみ出しが困難な方への対応の検討

【事業内容】

既存事業や介護保険制度等を利用することができない方の実態把握やニーズを調査する。

（取組結果）

政令市の最新の実施状況について把握した。

また、ごみ出し等の支援を行うワンコインサービス（相模シルバーそよ風サービス）の利用状況について、シルバー人材センターに聞き取りを行った。

「罹災ごみ」の収集運搬に係る取扱いの検討

【事業内容】

他自治体が火災等に伴い発生する「罹災ごみ」をどのように取り扱っているか調査研究を行う。

（取組結果）

他市が行っている取扱いについて調査研究を行った。

効率的な収集運搬体制の検討

【事業内容】

令和元年10月に委託エリアが拡大したことの効果の検証や、令和元年東日本台風の際の対応について検証する。

(取組結果)

災害時応援協定を結んでいる県央地区廃棄物処理業協議会、相模原市環境事業協同組合を含めて地震を想定した防災訓練を実施し、災害廃棄物等処理協力体制の確認を行った。

「拡大生産者責任」の考え方に基づく制度拡充に関する国、事業者等への働きかけ

(再掲 - 1 - 3)

【事業内容】

引き続き、全国都市清掃会議等の協議会等を通して国や事業者に対して「拡大生産者責任」の考え方にに基づき、制度の拡充について働きかけを行う。

(取組結果)

全国都市清掃会議・大都市清掃会議・九都県市廃棄物問題検討委員会・神奈川県都市清掃行政協議会を通じて、国に対して令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」について、収集運搬・中間処理のみならず、再資源化費用についてもすべて自治体負担とされていることから、拡大生産者責任を強化し、これらを事業者の責任・負担で行うことを要望した。

基本施策2 不適正処理防止対策

不法投棄については、パトロール、監視カメラの設置、市民との協働による不法投棄防止活動等により、減少傾向にあるが、津久井地域については、山間部の道路際などへの不法投棄が後を絶たない状況にある。

このことから、良好な生活環境や自然環境の保全を一層図る観点に立ち、不法投棄の多発箇所を中心に、引き続き不法投棄防止の取組を推進する必要がある。

また、ごみ・資源集積場所からの資源の持ち去り行為や許可なく不用品を回収する行為は、市民の分別意識を低下させるだけでなく、事業者によっては、安心・安全な生活を脅かす悪質な場合も考えられることから、今後も継続して厳正に対応する必要がある。

実施事業1 不法投棄防止対策の推進

不法投棄防止パートナーシップ協定制度を活用した取組の促進

【事業内容】

パートナーシップ協定を締結した市民団体と協働し、散乱ごみの収集・市が設置する不法投棄監視カメラ並びに不法投棄防止フェンス周辺の草刈り及び花植え・不法投棄パトロール・その他不法投棄防止に有効な活動による不法投棄対策事業を実施する。

(取組結果)

パートナーシップ協定を締結した14市民団体と協働による不法投棄対策事業を実施した。

【主な市民団体の活動内容】

散乱ごみの収集

市が設置する不法投棄監視カメラ並びに不法投棄防止フェンス周辺の草刈り及び花植え

不法投棄防止パトロール

その他不法投棄防止に有効な活動

津久井地域不法投棄防止協議会による不法投棄防止活動の促進

【事業内容】

ごみの不法投棄を未然に防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置、看板やバリケードを提供するとともに、地域事業に参加して事業展開する不法投棄撲滅キャンペーンなどの普及啓発事業及び、不法投棄物緊急撤去事業等を実施する。

(取組結果)

市民からの申請に基づき看板やバリケードを提供した。

津久井地域内の公共施設において、不法投棄防止に関する啓発パネルを展示するとともにチラシを配布し、協議会の活動について市民への紹介及び普及事業の啓発を図る予定であったが、一部施設が新型コロナウイルス感染症の拡大予防の措置として臨時休館等となったため、実施を見送った。

不法投棄撲滅キャンペーン事業及び不法投棄防止対策事業等について、城山・津久井・相模湖・藤野総合事務所及び津久井クリーンセンターの外壁等に、不法投棄防止啓発横断幕・懸垂幕を掲示し、市民への啓発を図った。

テーマ：「不法投棄をしない・させない・許さない」【内訳：(横断幕3枚、懸垂幕2枚)】

掲示場所：城山総合事務所 第二別館 懸垂幕設置スペース(懸垂幕)

津久井総合事務所 2階ベランダ(横断幕)

相模湖総合事務所 懸垂幕設置スペース(懸垂幕)

藤野総合事務所 敷地内フェンス(横断幕)

津久井クリーンセンター 敷地内フェンス(横断幕)

不法投棄防止対策事業として、不法投棄防止のメッセージマグネットを作成し、津久井クリーンセンターの公用車及び津久井地域の一般ごみ及び資源を収集する収集車に掲出することで、不法投棄の抑止に繋げ、不法投棄の撲滅に努める啓発を図った。

不法投棄物緊急撤去事業については、不法投棄物の放置が新たな不法投棄を招く恐れがあるため、環境保全上特に支障がある不法投棄箇所を選定し、市からの負担金を活用して、通常では撤去が困難な不法投棄物の緊急撤去を実施した。

実施日 令和5年2月16日(木)

実施場所 牧野地区(2カ所)

撤去内容 一般ごみ、粗大ごみ、廃家電等

撤去量 850kg(廃家電：300kg、処理困難物：140kg、粗大ごみ等：410kg)

不法投棄防止パトロールの継続

監視カメラの設置等による不法投棄防止活動の継続

【事業内容】

不法投棄多発区域などへの監視カメラによる監視強化や、不法投棄防止啓発看板や不法投棄防止バリケードの活用、また、不法投棄撲滅キャンペーン等の普及啓発活動により不法投棄の防止を図る。

(取組結果)

不法投棄多発区域などについて、不法投棄防止パトロール等を実施した。

不法投棄多発区域などに設置している監視カメラについて、機器の更新を実施した。

監視カメラ設置状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
設置数 (うち新設)	60台 (0台)	61台 (1台)	61台 (0台)	61台 (0台)	61台 (0台)

巡回監視実施状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
パトロール中の 不法投棄物の発見	68箇所	58箇所	41箇所	16箇所	72箇所
市民からの 通報箇所の調査	87箇所	66箇所	68箇所	65箇所	78箇所
合計	155箇所	124箇所	109箇所	81箇所	150箇所

不法投棄回収量

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
資源循環グループ 所管分	94 t	89 t	87 t	59 t	38 t
直営収集	68 t	69 t	65 t	42 t	23 t
委託収集	26 t	20 t	22 t	17 t	15 t
他部所管分	54 t	68 t	45 t	54 t	58 t
合計	148 t	157 t	132 t	113 t	96 t



実施事業2 持ち去り行為対策の推進

パトロールの実施 近隣自治体や警察署との連携 GPSを活用した持ち去り古紙の追跡調査の実施

【事業内容】

市民通報を受けたごみ・資源集積場所へのパトロールと持ち去り行為者への指導を実施する。

（取組結果）

市民からの持ち去り行為の通報は年間48件あり、環境事業所の職員や警察官OBによるパトロールを実施した。

【事業内容】

悪質な持ち去り行為者に、禁止命令書を交付し、告発する。

（取組結果）

悪質な持ち去り行為者に口頭注意1件を行った。

【事業内容】

所轄警察署と連携し、持ち去り行為者の情報共有等を実施する。

（取組結果）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事業内容】

近隣自治体と必要に応じた情報交換会議を開催する。

（取組結果）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事業内容】

必要に応じ、GPS機器を貸し出す関東製紙原料直納商工組合と協力・連携する。

（取組結果）

今年度はGPS機器を用いての調査は行わなかったが、GPS機器を用いての調査ができる体制を整えている。

実施事業3 不用品の違法回収対策の推進

違法な不用品回収業者の指導

違法な不用品回収業者に関する市民への情報提供

【事業内容】

広報さがみはらに記事を掲載し、不用品回収業者を利用しないことへの注意喚起を行う。

(取組結果)

令和5年3月1日付広報さがみはら(No.1500)に、不用品回収業者を利用しないよう啓発する記事を掲載し、注意喚起を行った。

【事業内容】

不用品回収業者の把握等を行う。

(取組結果)

市民からの苦情通報や情報提供に基づき、パトロールを実施し、不用品回収業者と接触した場合には、必要な指導を行った。

不用品回収業者に関する苦情等対応状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
不用品回収業者に関する通報	7件	3件	1件	6件	8件

取組の柱 ごみゼロに向けた協働の推進

市民・事業者・行政が協働で実施しているリサイクルフェアや各種キャンペーンなどの啓発事業については、市民の「4R」に関する意識の向上やまちの環境美化を担っており、家庭から排出される一般ごみの減少など、一定の成果を上げている。

今後も、市民・事業者・行政のそれぞれが自主的に啓発活動や美化活動を実施するとともに、連携を強化し、協働の輪を広げ、ごみを出さない環境づくりを進めて行く必要がある。

実施事業1 きれいなまちづくりの推進

**自治会、廃棄物減量等推進員を始めとした関係団体との連携強化
市民・事業者などによる環境美化活動の情報の発信
若い世代の美化活動への参加促進**

【事業内容】

市美化運動推進協議会及び市廃棄物減量等推進員と連携した地域清掃などの美化活動を実施する。

(取組結果)

市美化運動推進協議会及び各自治会と連携し、市民地域清掃を実施した。

【事業内容】

市廃棄物減量等推進員研修会を開催する。

(取組結果)

令和4年度では、市廃棄物減量等推進員を対象に、市ホームページに動画を公開し動画視聴による研修を行った。

【事業内容】

市美化運動推進功労者表彰を実施する。

(取組結果)

市美化運動推進功労者表彰を実施した。

令和4年11月27日(日)

個人 39人、団体 22団体

【事業内容】

市美化運動推進協議会が実施する小中学生を対象とした美化ポスター・美化標語コンクールを支援する。

(取組結果)

相模原市美化運動推進協議会が実施している美化ポスター・美化標語コンクールを支援した。

美化ポスター応募作品数：246点(最優秀賞2点 優秀賞9点)

美化標語応募作品数：346点(最優秀賞2点 優秀賞4点)

【事業内容】

市内大学と情報交換等を実施する。

(取組結果)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事業内容】

(仮称)美化運動推進ポータルサイトの開設を研究する。

(取組結果)

市美化運動推進協議会のホームページを開設し情報発信を行った。

一般ごみの夜間収集の継続

【事業内容】

駅前地区におけるまちの美観等を確保するとともに事業系ごみの適正排出を促進するため、駅前地区10か所での一般ごみの夜間収集を継続する。

(取組結果)

平成15年度から実施している駅前地区10か所における一般ごみの夜間収集を、継続して実施した。

実施事業2 生ごみ・食品ロスの削減

市内の循環に向けたフードドライブの推進(再掲 -1-1)

会食時における「3010運動」の実施及び啓発(再掲 -2-1)

フードバンク等との連携(再掲 -2-1)

【事業内容】

公共施設での食品の受入を継続する。

(取組結果)

令和4年度は南区役所区政策課に食品受入窓口を開設した。

今後も公共施設での受入を継続する。

常時受入(令和元年10月より実施)

受付場所:市役所本庁舎(資源循環推進課事務室)、橋本台リサイクルスクエア、
麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター(令和3年1月より実施)、
南区役所区政策課(令和4年11月より実施)

令和4年度実績 受入件数:1,608件 受入重量:約1,914kg

回収した食品はフードバンクへ提供するとともに、こども・若者未来局が主催する市内在住・在学の大学生に対する食材支援や、子育て家庭を対象とした食材支援事業にも提供した。

【令和4年度実績】

	提供数量	総重量
フードバンク	5,278個	約1,503kg
学生支援	1,912個	約399kg
ウクライナ避難民支援	72個	9kg

【事業内容】

各種イベントで臨時受入ブースを出展する。

(取組結果)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

【事業内容】

市内店舗が取り組むフードドライブを市ホームページで紹介する。

(取組結果)

市内団体等が取り組むフードドライブの拠点一覧を市ホームページで紹介した。

【事業内容】

飲食店にポスターの配布及び食品ロス削減の啓発を検討する。

(取組結果)

中小事業者訪問指導時に、会食における「3010運動」の啓発リーフレットを飲食店へ配布した。

【事業内容】

フードバンク実施団体との調整や食品を扱う事業者への状況調査等を行い、実施へ向けて検討する。

(取組結果)

業務継続計画の実施に伴い、調査研究に係る業務は中止した。

実施事業3 ごみの資源化の拡大

「集団資源回収」のPRの強化及び実施団体の支援（再掲 - 1 - 3）

事業者による容器、包装材等の回収・資源化の取組の促進（再掲 - 1 - 3）

【事業内容】

自主的に資源回収を取り組む各種団体へ奨励金を交付する。

(取組結果)

子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付した。

実施団体：262 団体

回収量：3,019 t

奨励金額：7 円 / kg

【事業内容】

引き続き、全国都市清掃会議等を通して国や事業者に対し、「拡大生産者責任」の考え方にに基づき、制度の拡充について働きかけを行う。

(取組結果)

全国都市清掃会議・大都市清掃会議・九都県市廃棄物問題検討委員会・神奈川県都市清掃行政協議会を通じて、国に対して令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」について、収集運搬・中間処理のみならず、再資源化費用についてもすべて自治体負担とされていることから、拡大生産者責任を強化し、これらを事業者の責任・負担で行うことを要望した。

実施事業4 不法投棄防止対策の推進

不法投棄防止パートナーシップ協定制度を活用した取組の促進（再掲 - 2 - 1）

【事業内容】

パートナーシップ協定を締結した市民団体と協働し、散乱ごみの収集・市が設置する不法投棄監視カメラ並びに不法投棄防止フェンス周辺の草刈り及び花植え・不法投棄パトロール・その他不法投棄防止に有効な活動による不法投棄対策事業を実施する。

(取組結果)

パートナーシップ協定を締結した14市民団体と協働による不法投棄対策事業を実施した。

【主な市民団体の活動内容】

散乱ごみの収集

市が設置する不法投棄監視カメラ並びに不法投棄防止フェンス周辺の草刈り及び花植え

不法投棄防止パトロール

その他不法投棄防止に有効な活動

取組の柱 生活排水の適正な処理

下水道整備区域については、更なる公共下水道の整備や下水道への接続を促進するとともに、ダム集水区域の浄化槽整備区域については、高度処理型合併浄化槽の設置を推進する。

また、生活排水を適正に処理するため、浄化槽の適正な維持管理について、啓発を推進する。

実施事業1 公共下水道の整備の推進

公共下水道の整備及び維持管理

【事業内容】

公共下水道の整備及び適正な維持管理を行うことで、水源の汚濁防止と地域住民の生活環境の向上を図る。

(取組結果)

ダム集水区域の下水道整備について、次のとおり実施した。

○整備工事(概要)

- ・面積 = 15.0 ha
- ・工事延長 = 5,883.3 m
- ・事業費 = 1,012 百万円

また、維持管理においては2ヶ月ごとに下水道施設のパトロールを行い、適切に施設修繕を実施した。

特にマンホールポンプは重要な施設であり、迅速な対応ができるよう、維持管理、保守点検及び修繕等を一元化し、機能を正常に保つとともに各機器の延命化を図るための委託契約を実施した。

適正な生活排水の処理についての周知・啓発

【事業内容】

広報紙やイベントを通じて、下水道の仕組みを紹介し、正しい下水道の使い方について周知・啓発を行う。

(取組結果)

バンダイナムコグループ「ガンダムマンホールプロジェクト」より寄贈を受けたガンダムマンホール蓋について、淵野辺駅北口及びJAXA 相模原キャンパス正門前に設置するとともに、マンホールカードの配布を開始して、下水道の周知・啓発を行った。

また、小学校にて下水道の正しい使い方などについて出前授業を実施した。

あわせて、これらの活動について、インスタグラムにて情報発信を行い、周知・啓発を行った。



【インスタグラム】

実施事業2 高度処理型合併浄化槽の設置の推進及び合併処理浄化槽の普及促進

単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の促進

【事業内容】

ダム下流域の公共下水道供用開始区域外において、単独処理浄化槽等を設置している管理者に対して、合併処理浄化槽への転換の啓発や補助制度に係る周知を図る。

（取組結果）

- 市ホームページにより、合併処理浄化槽への転換の啓発や補助制度に係る周知を実施した。
- 合併処理浄化槽への転換促進を図るため、単独処理浄化槽等の管理者に対して、転換の啓発やリーフレット等により補助制度の周知を行った。

ダム集水区域の高度処理型合併浄化槽の設置の推進

【事業内容】

高度処理型合併浄化槽への転換を促進するための周知を図るとともに、市設置高度処理型合併浄化槽の設置における民間活力活用制度（工事店制度）のさらなる促進を図る。

（取組結果）

高度処理型合併浄化槽の設置を次のとおり実施した。

○高度処理型合併浄化槽の設置 55基

令和3年度まで使用していたパンフレットを使用者の理解を深めるため更新し、窓口に配架した。

合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する周知・啓発

【事業内容】

浄化槽の清掃・点検の実施など適正な維持管理について広報紙や市ホームページ、リーフレット配布等により周知・啓発を図るとともに、管理状況に問題等を確認した場合には浄化槽管理者に改善指導を行う。

（取組結果）

- 浄化槽の適正な維持管理について広報紙や市ホームページにより周知・啓発を図った。
- 近隣からの苦情や法定検査の結果等により、管理状況に問題があった浄化槽管理者に対して改善指導を行った。なお、公共下水道への接続指導の際に、浄化槽使用者に対しリーフレットを配布し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。

適正な生活排水の処理についての周知・啓発（再掲 - 1）

【事業内容】

広報紙やイベントを通じて、下水道の仕組みを紹介し、正しい下水道の使い方について周知・啓発を行う。

（取組結果）

バンダイナムコグループ「ガンダムマンホールプロジェクト」より寄贈を受けたガンダムマンホール蓋について、淵野辺駅北口及びJAXA相模原キャンパス正門前に設置するとともに、マンホールカードの配布を開始して、下水道の周知・啓発を行った。

また、小学校にて下水道の正しい使い方などについて出前授業を実施した。

あわせて、これらの活動について、インスタグラムにて情報発信を行い、周知・啓発を行った。

実施事業3 生活排水対策の推進に向けた普及啓発や公共下水道への接続の促進

適正な生活排水の処理についての周知・啓発（再掲 - 1）

【事業内容】

広報紙やイベントを通じて、下水道の仕組みを紹介し、正しい下水道の使い方について周知・啓発を行う。

（取組結果）

バンダイナムコグループ「ガンダムマンホールプロジェクト」より寄贈を受けたガンダムマンホール蓋について、淵野辺駅北口及びJAXA 相模原キャンパス正門前に設置するとともに、マンホールカードの配布を開始して、下水道の周知・啓発を行った。

また、小学校にて下水道の正しい使い方などについて出前授業を実施した。

あわせて、これらの活動について、インスタグラムにて情報発信を行い、周知・啓発を行った。

公共下水道への接続の促進

【事業内容】

公共下水道が整備され、供用開始後3年を経過する家屋等を対象に通知・訪問による接続促進を実施する。

（取組結果）

公共下水道への接続義務期間（処理開始日から3年間）を経過する家屋等に対して、職員が定期的に戸別訪問し、公共下水道への接続を指導した。

【通知による指導実績】 157件

【訪問指導実績】 102件

これまでの訪問指導において確認している個々の事情等を精査し、指導対象の優先順位付けを行う事により、指導の効率化を図っている。

実施事業4 合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進

合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する周知・啓発（再掲 - 2）

【事業内容】

浄化槽の清掃・点検の実施など適正な維持管理について広報紙や市ホームページ、リーフレット配布等により周知・啓発を図るとともに、管理状況に問題等を確認した場合には浄化槽管理者に改善指導を行う。

（取組結果）

○浄化槽の適正な維持管理について広報紙や市ホームページにより周知・啓発を図った。

○近隣からの苦情や法定検査の結果等により、管理状況に問題があった浄化槽管理者に対して改善指導を行った。なお、公共下水道への接続指導の際に、浄化槽使用者に対しリーフレットを配布し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。

実施事業5 し尿・浄化槽汚泥等の効率的な収集運搬体制の構築

し尿・浄化槽汚泥等の効率的な収集運搬体制の構築 津久井地域における浄化槽清掃料金に対する助成の継続

【事業内容】

旧相模原市の浄化槽清掃を許可制に移行することについて検討する。

（取組結果）

し尿・浄化槽汚泥収集箇所の減少等を踏まえ、引き続き効率的な収集運搬体制の検討及び収集コースの見直しを行った。

また、津久井地域では、し尿については委託、浄化槽汚泥等については許可業者による現行の収集運搬体制を維持した。

なお、市全体の収集運搬体制の在り方については今後も検討を続ける。

旧相模原市の区域と津久井地域の市民負担等の均衡を図り、浄化槽の適正な維持管理により水源地域の環境保全を図るため、引き続き、津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃補助金を交付した。

件数：5,748件

交付額：68,358,300円

実施事業6 し尿・浄化槽汚泥等の適正な処理

し尿処理施設の適正な維持管理

【事業内容】

し尿及び浄化槽汚泥等を安全で安定的に処理を行うため、し尿処理施設の適正な維持管理を行う。

（取組結果）

し尿・浄化槽汚泥等の処理量に応じた、省エネルギー化、効率的な施設運営を推進した。

処理量等実績

区 分	津久井クリーンセンター
稼働日数	267日
処 理 量	26,638kL
し尿	2,357kL
浄化槽汚泥	24,046kL
ディスポーザ汚泥	235kL
1日あたり平均	99.77kL

取組の柱 大規模災害への備え

大規模災害時において、短期間に大量に発生する災害廃棄物の処理等を進める強靱な処理体制の構築を目指し、災害廃棄物等処理計画等を見直し、大規模災害への備えを計画的に進める。

基本施策 1 災害廃棄物等処理体制の整備

大規模災害時に災害廃棄物等を円滑に処理するために、市民・事業者・行政が協力し、平時から十分な対策を講じておく必要がある。

特に、避難所のごみやし尿を含む災害廃棄物等の処理を、適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進める。

実施事業 1 災害廃棄物等の処理への備え

実施事業 2 「災害廃棄物等処理計画」及び「災害廃棄物等処理マニュアル」の見直し

実施事業 3 災害時のごみの排出方法等の広報

災害廃棄物等の処理方法等の検討

災害廃棄物等の排出ルールに基づく訓練の実施

災害時の情報収集及び情報共有手段の確保

仮置場の確保に向けた検討

災害廃棄物等の収集・処分体制の構築

災害時におけるごみ排出方法等の検討

災害時におけるごみ排出方法等の情報提供手段の検討

平時からの片付けごみの排出方法や仮置場での分別（コンクリート、木くず、金属くず等）に関する情報提供

【事業内容】

災害廃棄物の排出ルールに基づく防災訓練の方法を検討する。

（取組結果）

災害時応援協定を結んでいる県央地区廃棄物処理業協議会、相模原市環境事業協同組合を含めて地震を想定した防災訓練を実施し、災害廃棄物等処理協力体制の確認を行った。

【事業内容】

仮置場の速やかな設置の方法を検討する。

（取組結果）

仮置場の候補地は、他用途との調整により設置が判断されることから、引き続き、仮置場の確保に向けて検討した。

【事業内容】

防災訓練等を実施した際の課題を抽出し、必要に応じて「災害廃棄物等処理マニュアル」の見直しを行う。

（取組結果）

災害時に、排出禁止物等が排出されたことから、マニュアル等の見直しについて検討した。

【事業内容】

被災した場合に発生する災害廃棄物の排出方法等に関する事前の情報提供の方法について検討する。

（取組結果）

荒天時にごみ・資源の収集を中止する場合、ひばり放送や、市ホームページ等で周知することとした。

基本施策 2 応援・受援体制の整備

大規模災害時に円滑に災害廃棄物等処理するためには、他自治体及び民間事業者等との協力や迅速かつ確実な情報共有が必要となる。

また、熊本地震などの教訓を生かし、支援側及び受援側の双方の観点から体制の整備を進める。

実施事業 1 他自治体との相互支援体制の強化

実施事業 2 民間事業者等との協力関係の強化

実施事業 3 ITをより活用した災害時の情報共有体制の強化

○他自治体との相互援助体制の強化

災害時の情報共有体制の強化

民間事業者等との協力体制の強化

情報端末を活用した被災状況の迅速な情報共有体制の整備

【事業内容】

今後想定される災害に迅速に対応できるよう協定内容等を検証する。

（取組結果）

大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会に出席し、情報交換を行った。

【事業内容】

他自治体への災害派遣や民間事業者を含めた防災訓練等の機会を通じ、日頃からの情報交換や連携を図り、情報共有体制の確認を行っていく。

（取組結果）

災害時応援協定を結んでいる県央地区廃棄物処理業協議会、相模原市環境事業協同組合を含めて地震を想定した防災訓練を実施し、災害廃棄物等処理協力体制の確認を行った。

【事業内容】

令和元年東日本台風での対応を踏まえ、情報端末を活用した被災状況の情報共有方法を検討する。

（取組結果）

災害共有システムの稼働や使用方法の確認を行った。

相模原市のごみ減量化及び資源化の啓発活動について

1. 概要

本市では平成23年度より「相模原ごみDE71大作戦」のキャッチコピーの下、家庭系・事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、様々な啓発活動を実施している。

ごみDE71大作戦

「ごみでない」と読む。「DE」は「Do it, Everybody! みんなでやろう!」の意味、「71」は平成22年当時の相模原市民71万人から取っている。相模原市民71万人と事業者が一丸となって「ごみを出さない」を意味している。

2. 実施した啓発事業

ごみ減量啓発活動の実施

市内イベントでの啓発物品の配布や自治会・公民館等での講座など、子どもから高齢者にいたるまで、幅広い年齢層を対象に啓発活動を実施した。

実施事業

各種イベント等における啓発活動、ごみ・資源出張相談会 等



ごみ・資源出張相談会の様子

地域にお住まいの方に対して、「ごみ」と「資源」の説明を通して、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。

ごみ排出時における指導・啓発

排出ルールが守られていないなど、適正に管理されていないごみ・資源集積場所の利用者や集合住宅の管理者に対して、早朝啓発を実施した。

実施事業

早朝啓発



早朝啓発の様子

市内のごみ・資源集積場所にて、ごみ出しを行う利用者に対して、ごみの分別の呼びかけや冊子の配布等により啓発を行った。

学校との連携

ごみの減量化・資源化への関心をより一層高めるため、学校と連携し、社会科授業や総合的な学習の時間等において、ごみの減量化や資源分別の大切さ等に関する出前講座や体験学習を実施した。

実施事業

小学校出前講座、幼稚園・保育園・こども園出前講座



小学校出前講座の様子

市内小学校 73 校の 4 年生 6,108 人に対して、ごみの減量化・資源化の啓発授業や、ごみ収集車を使用したごみ収集体験を行い、ごみや資源の分別の大切さを伝えた。



幼稚園・保育園・こども園出前講座の様子

市内 18 ヶ所の幼稚園・保育園・こども園の幼児 1,488 人に対して、ごみの減量化・資源化の啓発授業や、ごみ収集車を使用したごみ収集体験を行い、ごみや資源の分別の大切さを伝えた。



中小事業者における適正排出等の実施

中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出指導等を行うことにより、更なる適正排出等の促進を図った。

実施事業

市内の中小事業者戸別訪問（3,938 者）

「相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和4年度の実施状況」

発行 令和5年9月

作成 相模原市 環境経済局

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15
電話 042-769-8336(直) FAX 042-769-4445
E-Mail haiki-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp